令和３年6月28日
財務省九州財務局

九州財務局における多重債務相談の受付状況（令和２年度）について

九州財務局では、本局（熊本）及び大分、宮崎、鹿児島の各財務事務所で相談を受けています。

相談窓口では借金を抱えてお悩みの方からの相談に応じ、債務整理についてのアドバイスや弁護士や司法書士等の専門家への引き継ぎなど解決に向けての助言を行っています。

このほか、多重債務や金融トラブルの未然防止に関する講演も行っています。

以下、九州財務局における相談の受付状況についてご紹介します。

概　要

○令和２年度の相談者数は390名で、前年度とほぼ同数程度となっています。このうち「60歳代以上」が 96名と全体の約25%を占めています。

○相談者の職業は、前年同様「給与所得者（パート・アルバイト含む）」が216名と全体の約55%を占めており、次いで「無職」109名（約28%）、「自営・自由業」が29名（約7%）となっています。

○借金の額は、「200万円未満」の人が162名（約４２％）ですが、「500万円以上」と高額になっている人も８２名と、全体の約21%を占めています。

○借金のきっかけ（複数回答）は、「低収入・収入の減少」が最も多く、次いで「商品・サービス購入」となっており、この傾向はここ数年間変わっていませんが、今年度は「新型コロナウイルスの影響」を受けたとする相談も複数件入りました。

相談者数の推移

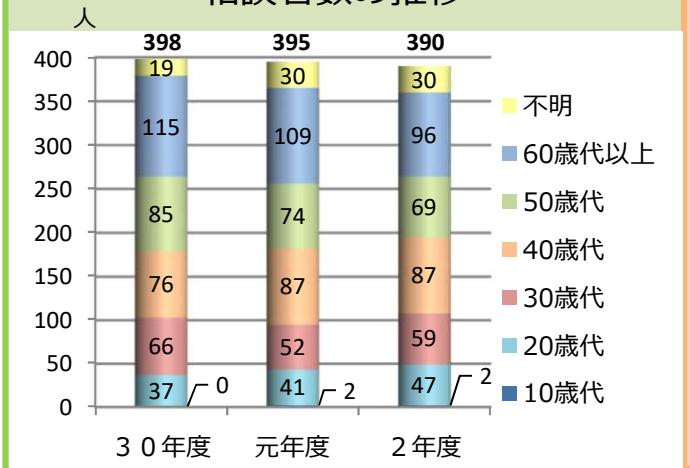

相談者の職業

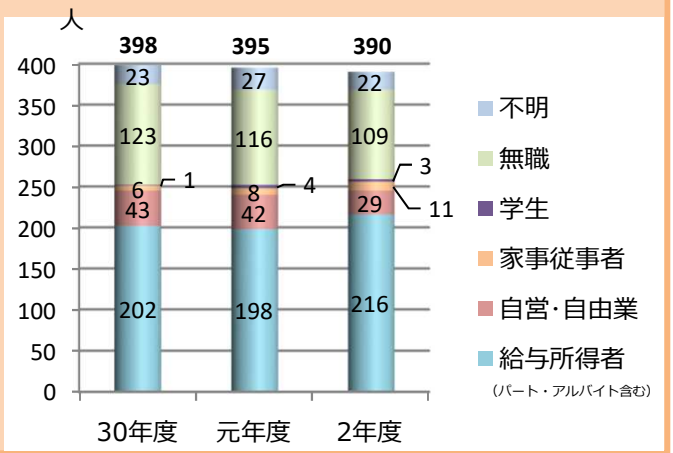

借金の金額

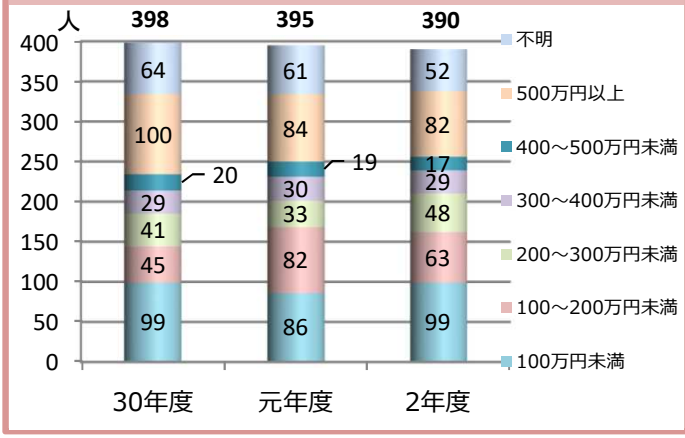

借金のきっかけ（複数回答）

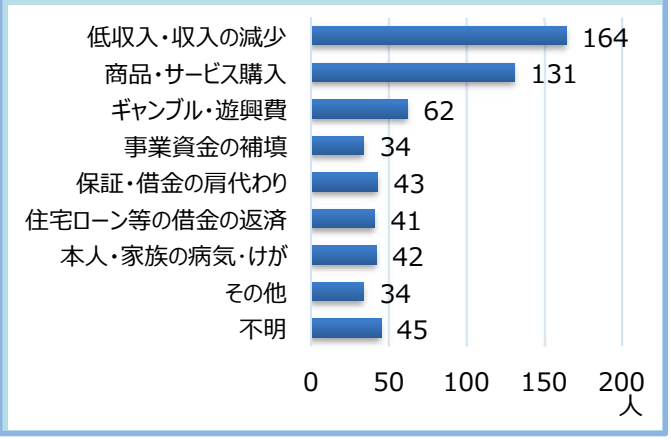

最近の相談事例

国民年金とパート収入で生活していたがコロナウイルスの影響で解雇になりローンが払えなくなった。

借金総額　300万円
親は他界し実家に住んでいる。銀行のフリーローンで生活費の不足分や趣味に係る費用などを借りていたがパート収入が途絶え返済できなくなった。
（60代、女性）

⇒ 問題点を整理し、法律相談に同行　⇒　弁護士に委任して、自宅を残す方向で個人再生へ

新しいパートが見つかるも収入減となり、以前と同じ返済は難しいとのことだった。破産すれば自宅も処分する事になるため、個人再生の手続きで300万円の債務を圧縮し、自宅を残す方向での債務整理となった。

うつ病を患い、借金の返済が困難になった。その後回復したが、返せない状況が続いている。

借金総額　250万円
約20年前、事業資金の補填のため金融機関からフリーローンでお金を借りた。その後債務は代位弁済されて訴状が届いていたが、病のために放置していた。
今も債権回収業者から継続的に督促があるが、支払いが困難である。　（70代、男性）

⇒ 時効の可能性を含めた情報提供を行い、法律相談に繋ぐ　⇒　弁護士に委任し、時効の援用へ

相談者の闘病は10年以上続き、自宅も売却して借金返済に充てたが、当該債務については返済出来ずに15年以上が経っているとの事だった。
訴訟提起されてからもそのままにしていたとの事で、判決からも10年以上経っていた。
法律相談を経て時効の援用を行うこととなり、後日、当該債務は無くなったと相談者より報告を受けた。

夫が病気で働けない中、生活費や教育費が足らずに借金したが、高額になり返済が困難である。

借金総額　700万円
収入が少ないにもかかわらず、子ども達の学費も必要になり、教育ローンやキャッシング、カードショッピングを利用した。返済のための借金も重ねたが、もうこれ以上返済を続けることが出来ない。
（５０代女性）

⇒ 債務一覧表、家計収支表を作成して債務整理方法について助言。無料法律相談へ同行。　⇒　弁護士に委任し、自己破産へ

夫婦には自己破産の経験があった。
同居の家族も奨学金の返還を抱えていたが、家計への援助を相談してみてはどうかと助言。家族の協力も得ることが出来て、自己破産の手続きも行うことが出来た。

九州財務局の取組み

九州財務局では窓口や出張相談会での相談業務のほか、学校や自治会、職場研修等において、多重債務や金融トラブルの未然防止に向けての講演を行っています（いずれも利用は無料です）。
この他、多重債務防止に関するDVDの無料貸し出しも行っています。

【窓口広報用ポスター】

【金融知識に関する冊子】
（高校生～一般向け）

【多重債務防止DVD】
（高校生～一般向け）

【出前講座風景】

【お問い合わせ先】
財務省九州財務局財務広報相談室
096-353-6351（内線3031・3037）